



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます
<https://www.zenshiren.or.jp>

全肢連

検索



□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番7号
アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL:03-3971-3666

FAX:03-3971-6079

メール zenshiren@zenshiren.or.jp

厚生労働省概算要求 33兆7275億円 1.8%増

厚生労働省は8月25日、2024年度予算の概算要求を公表した。一般会計総額は2023年度当初予算比1.8%増の33兆7275億円。高齢化による社会保障費の自然増は4800億円を見込んだ。2024年4月の介護報酬、障害福祉報酬の改定に伴う経費や物価高への対応は金額を示さない「事項要求」とした。年末に固まる最終的な予算額はさらに膨らむ見通しだ。

自然増の内訳は年金が900億円、医療が2200億円。これらと比べると、介護は800億円、障害福祉は800億円、その他福祉は50億円で金額は小さく見えるが伸び幅は大きい。

今までにない示し方をしたのは「女性の活躍促進」だ。女性が働きながら健康を維持するための医療、労働、福祉の各分野の関連予算を足して2181億円だとアピールした。「分野横断的にパッケージでやるんだと打ち出したい」（会計課）と意気込む。

その一つとして、更年期障害や摂食障害など女性に多い病気や、不妊症治療の司令塔となる機能を国立成育医療研究センター（東京）に持たせるため、新たに25億円を計上した。女性の健康をめぐるデータ収集や研究開発、情報発信などを同センターが担う。政府が6月にまとめた少子化対策にもこの司令塔機能を位置付けた。

こども家庭庁は特別会計を含め、2023年度比781億円（1.6%）増の4兆8885億円を計上。児童手当拡充など今後3年間で集中的に取り組む少子化対策「加速化プラン」は金額を明示しない「事項要求」とし、年末の予算編成で協議する。

社会的養護やひとり親家庭、障害児支援の関連予算は253億円（3.2%）増の8150億円。伸び幅は庁全体よりも大きい。

2024年4月の改正児童福祉法の施行に関連し、こども家庭支援センターの設置、親子関係の再構築支援、社会的養護経験者の自立支援などを拡充する。

障害児関連は児童発達支援センターの機能強化、医療的ケア児支援センターの設置やコーディネーターの配置を促す。

訪問、通所の複合サービスを議論 委員からは否定的な意見

2024年4月の介護報酬改定の焦点の一つ、訪問介護と通所介護を組み合わせた新たな複合型サービスの創設について、8月30日、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で議論が始まった。目的は限られた事業所や人材を有効活用し、どの地域でも必要なサービスを確保できるようにすることだが、委員からは「制度がさらに複雑になる」「必要性を感じない」など否定的な意見が目立った。

複合型サービスの創設は、昨年末の社会保障審議会介護保険部会の意見書で提起された。

第8期介護保険事業計画(2024～29年度)におけるサービス量の見込みによると、訪問介護と通所介護の需要は今後も大きく増加するが、事業所数は近年、微増から横ばいで推移。その主な原因は人手不足であり、特に深刻なのが訪問介護員の不足で高齢化も進んでいる。

厚労省の昨年度の調査によると、複合型サービスがない現状においても訪問介護と通所介護を併用している利用者は46.7%いる。また、通所介護を提供する法人の55%が訪問介護を、訪問介護を提供する法人の53%が通所介護の事業も行っており、メリットとして人材を有効活用し、職員の働き方の希望に応じられることなどが挙げられた。併せて、訪問系と通所系のサービスを併用する利用者について事業所間の情報共有が十分でないデータも示された。さらにこれらの事業所のヒアリング調査では、職員が訪問系・通所系の両方のサービスに勤務するメリットに、「人材不足を補える・人材を有効活用できる」が最も多く挙げられた。また、仮に両者を組み合わせた複合型サービスがあるとした場合の利用者のメリットを聞いたところ、「切れ目のないケアを受けることができる」、「通所で明らかになった利用者の課題を訪問でフォローするなど、より質の高いサービスが受けられる」との回答が多かったとし、厚労省は複合型サービスであれば情報共有の課題を解消できることを示唆した。

これらの説明に委員の多くが懸念や疑問の声を上げた。訪問介護の人材不足対策にも見てとれることから「根本的な人材不足対策ではない」「仮に通所介護員が訪問介護をするにしても研修が必要」といった意見が出た。

また、厚労省は複合型サービスを地域密着型サービスに位置付ける意向を示したことに対し、地域密着型サービスは原則その市町村に住民票がないと利用できないことから「地域格差が広がる」との指摘もあった。さらに、小規模多機能型居宅介護との違いが分かりづらいなど制度の複雑化を懸念する意見や、「既存サービスの規制緩和をまず検討してはどうか」という声も上がった。今回は示されなかった介護報酬の在り方やケアマネジャーの配置有無に言及する意見もあった。課題の情報共有については「事業所間がしっかり連携すればよだけ」とする発言もあった。

一方、「人材の有効活用や柔軟な対応による質の高いサービス提供が期待でき、複合型サービスの創設に意義がある」と肯定的な意見もあった。

厚労省は会合後、「どういうサービスの組み合わせができるのか、効果や必要性を含めて今後も議論する」とした。

▶厚労省：介護給付費分科会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126698.html

災害時の介護継続へ 事業者のBCP策定、義務付けも進まず

大地震や感染症の大流行が起ころうとしても、機能停止せずに業務を続けるため、企業や自治体、病院が作成している業務継続計画(BCP)。厚生労働省は2021年、老人ホームや訪問介護サービスなど全ての介護・障害福祉事業者に対し、2024年4月までにBCPを策定するように義務づけた。しかし「何から手を付ければよいのか分からない」などと対応に苦慮する施設も多く、策定が進んでいない実態が明らかになってきた。

大阪府北東部に位置する枚方市は、2018年6月の大阪北部地震で震度6弱の揺れに襲われた。「経験したことのない揺れで、ひとりで事務所の柱につかまっていた」と同市のケアマネジャーの女性は振り返る。揺れが収まるとすぐに、安否確認のため約50人の利用者に電話をかけ続けた。

ところが後日分かったのは、複数の介護サービスを利用している人に、各施設から同じような電話確認が相次いで入っていたことだった。「施設間で情報共有できていれば、こんな効率の悪いことにはならなかった」と感じたという。

女性は「もっと大きな被害が出た時に、何もできなくなる予想ができた」と危機感を抱いた。こうした経験から、枚方市内に拠点を置く介護事業者やケアマネジャーは、2023年からBCP策定に向けた勉強会を開いている。

厚労省は義務化する介護・障害福祉事業者のBCPに、“通信やライフラインが途絶えた時の対策”“物資の備蓄”“職員や利用者の安否の確認方法”“単独で施設運営が困難になった場合の他施設との協力体制づくり”——などを盛り込むことをガイドラインで示している。事業者は今後、自治体による指導や監査でBCP策定について評価される見通しだ。

しかし、勉強会が2023年6月に回収したアンケートでは、会に参加した市内の介護事業関係者40人のうち、策定に「まだ取り組んでいない」人が半数を超え、「すでに完成している」のはわずか2人だった。現在策定中も含め9割以上でBCPが完成していなかった。理由としては「人員が少なく役割分担が難しい」「必要な内容が思い付かない」などが挙げられていた。

厚労省が2022年3月に公表した全国調査でも、BCPを策定済みの介護事業者は3割足らずで、今もあまり進展していないとみられる。現時点で策定しなかった場合の罰則は無いが、今後は介護報酬の減算なども想定される。

BCPは2011年の東日本大震災を契機に関心が高まった。国は介護・障害福祉事業者の他に、災害時に中心となって対応に当たる「災害拠点病院」での策定を義務化している。東洋大の高野教授(介護福祉学)は、「介護サービスは今や『社会インフラ』に、介護職は『エッセンシャルワーカー』になっているが、小規模・零細施設も多い中でBCPを作り込むのは難しい」と、国や事業者団体がBCP策定を支援する必要性を指摘する。

枚方市ではまず、利用者の安否情報などについて、施設間で共有できるような仕組みを作ることを目指している。市内で訪問看護ステーションを経営する男性は、「勉強会を通して、普段は同業者としてライバルでも、緊急事態時には『一枚岩』になれる関係ができた」と語る。

地域防災に詳しい摂南大の池内教授(建築防災学)は、「高齢者が増える中、介護や障害福祉施設が災害後に復旧できるか否かは地域の存続にも関わる。事業者にとってBCPは『自分たちがどのように社会に貢献するのか』という経営の軸にもなる」と、その重要性を説く。

障害をもつ子どもたちのための避難所整備を

今年の9月1日で、関東大震災から100年が経過。その防災の日に合わせ、障害のある子どもを診療する団体や保護者らが、そうした子どもたちのための「避難所」の整備を訴えた。

災害時に特別な配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れる「福祉避難所」の多くは高齢者や成人のための障害者施設だ。

障害のある子どもたちを優先した避難所の整備は進んでいない。

このため、障害のある子どもたちを診療する団体や障害をもつ子どもの保護者らが文科省で会見を開き、特別支援学校を在校生らの「福祉避難所」に指定することを訴えた。

通い慣れた場所であることから、子どもたちや家族が安心して避難することができるとしている。

また、吸引器や人工呼吸器など医療的ケアが必要な子どもの場合は電源の確保が必要なため、近くの避難所への移動に不安を抱えているという。

会見に参加した宮城県の保護者は東日本大震災での経験をふまえて「一番弱い人に合わせた避難所作りが進んでほしい」と訴えた。

要望書は、文科省のほか内閣府と子ども家庭庁にも提出された。

特別支援校在籍者、最多の15万人に

文部科学省は8月23日、「2023年度学校基本調査(速報値)」を公表した。

この中で、認定こども園と特別支援学校を除く小中高校では在籍者が減少。少子化がさらに進んでいる実態が浮き彫りになった。

今年5月1日現在の状況をまとめると、

○幼稚園：8837園（274園減）／84万1795人（8万1500人減）

○小学校：1万8979校（182校減）／604万9503人（10万1802人減）

○中学校：9944校（68校減）／317万7547人（2万7673人減）

○高校：4791校（33校減）／291万8486人（3万8414人減）

となり、いずれも幼稚園・学校数、在籍者数ともに減少し、在籍者数に関しては過去最低となった。

しかしこれに対し、認定こども園は325校増の6982校、特別支援学校は7校増の1178校。在籍者数は、認定こども園は2万1850人増の84万3261人、特別支援学校は2723人増の15万1358人となり、ともに過去最多だった。

▶文科省：2023年度学校基本調査(速報値)

https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf

▶厚労省：特別支援教育に関する新着情報

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm

障害者も赤ちゃん連れも。東京都庭園美術館が

“だれもが気兼ねなく” 楽しめる日を設けた理由

※日本財団ジャーナルより抜粋

調査会社のクロス・マーケティングが2021年に実施した「美術館の楽しみ方に関する調査」によると、日本人の31.5%が自発的に美術館に行くという。

そんな美術館だが、障害などを理由に「人混みが苦手」「声が出てしまうかもしれない」など、「気軽に利用しづらい」と感じている方も少なくない。

東京都港区にある東京都庭園美術館では、2020年から休館日を活用して「障害のある方対象 アート・コミュニケーターとめぐる庭園美術館」や「ベビーといっしょにミュージアムツアー」というプログラムを開催してきた。

そして2023年からは新たな取り組みとして、通常の開館日に誰でも気兼ねなく美術鑑賞を楽しめる日「フラットデー」をスタートした。公式サイトでは「あらゆる方にとって居心地の良い場となることを目指し、来館するすべての人がフラットに、安心して楽しめる環境づくりに取り組みます」と明示されている。

各ツアーでは1組に対してアート・コミュニケーターが1人付き添い、マンツーマンでサポートをしながら約90分間かけて展覧会を回る。ツアーでは一方的な解説ではなく、双方向のコミュニケーションを重視し、参加者の状況やその日の気分に合わせて、観覧するペースや内容を調整しているという。

「アート・コミュニケーター」は、アートを介して生まれるコミュニケーションを大切にしながら、人と場と作品をつなぐ活動をする市民団体のメンバーが務める。障害のある方や赤ちゃん連れの方など、美術館に来館しづらい人がどうやったら美術館に訪れやすくなるのかを、講座やプログラムの中で考え、実践を重ねる。

館では様々な障害に対応できるよう、申し込みの際には配慮すべき点や心配ごともしっかり聞き取る。「医療的ケアが必要なため、介助者が複数人同行する」など事情を把握し、個別の状況に合わせた対応を行うことで好評を得ている。参加者からは「こんなツアーがあって良かった」「アート・コミュニケーターと話しながら回れるのが楽しい」などの声が寄せられているという。

今年から休館日のツアーを廃止し、通常開館日にフラットデーを設けたのは、「多様な方がいる環境の中でツアーを続けながら、互いに理解し合える環境をつくっていきたい」という思いから。回を重ねるごとに、館内スタッフの間にも「フラットデーに合わせて特別なことを行うのではなく、普段も同様であるべきだ」という共通認識ができつつある。

学芸員の女性は、「たまたま美術館で居合わせたことをきっかけに、一般のお客様もツアー参加者も、お互いを受け入れ合いながら、“一緒にこの空間を共有しましょう”と優しい気持ちが出来たら嬉しいです。最終的にはあえてフラットデーを設けなくても、だれもが気兼ねなく美術館に足を運べるようになれば理想ですね。」と語った。

▶東京都庭園美術館：だれもが気兼ねなく来館できる「フラットデー」

<https://www.teien-art-museum.ne.jp/accessprograms.html>

「第3回 あーと展覧会」作品募集中!



一昨年よりはじまりました「あーと展覧会」では、第3回を迎えた今年も作品を募集しております。

既にたくさんのご応募をいただいております。今回は特に初出展の方々からたくさんの力作が寄せられています。

応募の締め切りは、9月30日(土)です。

おひとりにつき2点までご応募いただけます。グループのみなさんで一緒につくり上げた作品も大歓迎です。たくさんのご応募、お待ちしております!!

★応募についての詳細は、全肢連ホームページ内の特設ページをご確認ください。

<https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/334/>

全肢連応援歌 CD 差し上げます

愛知県肢連が作成し、令和4年度全国大会愛知大会でお披露目された、全肢連応援歌「笑顔をつなごう!」のCDを差し上げます。ご希望の方は全肢連事務局までご連絡ください。

※お申し込みは 10枚単位 でお申し込みをお願いします。

※送料は全肢連が負担します。

※数に限りがございます。お早めにお申し込みください。

9・10月行事予定

9月30日(土) 第17回 全道肢体不自由児者研究大会 札幌市 かでる2・7

9月30日(土)~10月1日(日)

地域指導者育成セミナー 静岡県総合社会福祉会館シズウエル

10月14日(土)~15日(日)

地域指導者育成セミナー 島根県 松江ニューアーバンホテル

10月25日(水)

全社協・障連協 避難生活における障害のある方の困りごとに関する研究

第3回研究委員会 新霞が関ビル・Zoom